

平成23年度

第2回岡山市保健福祉政策審議会における主要な意見

- 1 日 時 平成23年9月26日(月) 14:00~16:35
- 2 場 所 岡山市役所本庁舎3階 第3会議室
- 3 出席者 委員8名、参考人5名
- 4 傍聴者 報道3社、傍聴者2名
- 5 議 題 ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しについて
関係者ヒアリング
各種事業の概要について

6 主要な意見

<関係者からの意見>

ア 実態，ニーズの把握について

- ・高齢者の実態把握が必要である。

イ 地域活動，ボランティア活動について

- ・地域の様々な問題に，行政，町内会，民生委員，老人クラブなどが連携し，それぞれの役割を明確にして取り組むべき。
- ・元気な高齢者が，無理のない範囲で福祉ボランティア活動に参加できれば，健康づくりや生きがいづくりになる。

ウ 介護予防について

- ・健康な高齢者がどんどん増えることは一向に問題ないので，予防事業活動に力を入れてほしい。
- ・サービス提供から漏れている人に対し，訪問型の介護予防に取り組む必要がある。
- ・高齢者が住み慣れた地域の在宅で，生活できるために何が必要かを基本にして介護予防を考えていく必要がある。
- ・高齢者が，OT（作業療法士），PT（理学療法士），老人クラブなどの協力により，生き生きと地域で生活し，疾患があれば急性期病院で治して，早く地域に帰る仕組みを作り上げないと，2025年には大変なことになる。
- ・介護予防事業の効果が出ているかどうかの検証と見直しが必要だ。

エ 要介護認定について

- ・要介護認定の廃止など，根本的な見直しが必要だ。

オ 介護サービスの提供について

- ・地域の中での医療と福祉の連携を恒常的な仕組みとして進めていただきたい。
- ・療養型病床が廃止になった場合，療養型病床を対象にする高齢者の行き場がなくなるので，廃止への対応を施策化しておく必要がある。

- ・介護予防・日常生活支援総合事業は、従来の予防給付が利用できなくなってしまふおそれがあり、サービスの質の担保からも、岡山市としては、十分慎重に判断していただきたい。
- ・24時間の定期巡回・随時対応型サービスについて、利用ニーズがあるかどうかで判断すべき。
- ・要介護度だけでなく、家庭の力などを含めて実情把握をしてプランニングする機能が必要だ。

カ 認知症について

- ・認知症の異常行動が大問題で、家族が困り、施設の行き場がなくなり、精神病院へという人が、かなり多いと思われる。
- ・認知症の当事者は、認知症になったということを実感しているが、認知症に対する偏見を持っている。認知症に対する情報提供をしていけば、安心した老後の生活ができると思われる。

キ 地域包括支援センターについて

- ・競争によるサービスレベルの向上という観点から、地域包括支援センターについて、幅広く事業者の参入を認めてもよいのではないか。
- ・地域包括支援センターにOT（作業療法士）、PT（理学療法士）を配置するという、全国に先駆けた取組が必要ではないか。